

(別紙3)

平成28年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成29年6月30日

部	農林水産部	課	企画調整課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市水産物地方卸売市場 (函館市豊川町27番6号)																							
設置条例	函館市水産物地方卸売市場条例																							
指定管理者名	函館魚市場株式会社	指定期間	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日																					
指定管理者の特別な要件	卸売市場は、市民への水産物等の安定供給という使命を担っている市場の流通に携わる特定の事業者が利用する施設であり、業者間の取引慣習やルールに精通している必要がある。		選定区分	公募 非公募																				
設置目的	水産物等の取引の適正化およびその生産ならびに流通の円滑化を図り、もって市民等の生活の安定に資するため。																							
設置年月	昭和40年7月	建設費	4,249,143千円																					
構造規模等 耐用年数	<table> <tbody> <tr> <td>卸 売 本 棟</td> <td>12,248m²</td> <td>鉄骨造2階建</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>荷捌き上屋棟</td> <td>1,796m²</td> <td>鉄骨造平家建</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>計 量 施 設</td> <td>3m²</td> <td>鉄骨造平家建</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場</td> <td>97m²</td> <td>鉄筋コンクリート造平家建</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ゴミ集積所</td> <td>45m²</td> <td>鉄筋コンクリート造平屋建</td> <td>70年</td> </tr> </tbody> </table>				卸 売 本 棟	12,248m ²	鉄骨造2階建	70年	荷捌き上屋棟	1,796m ²	鉄骨造平家建	70年	計 量 施 設	3m ²	鉄骨造平家建	70年	廃棄物処理場	97m ²	鉄筋コンクリート造平家建	70年	ゴミ集積所	45m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	70年
卸 売 本 棟	12,248m ²	鉄骨造2階建	70年																					
荷捌き上屋棟	1,796m ²	鉄骨造平家建	70年																					
計 量 施 設	3m ²	鉄骨造平家建	70年																					
廃棄物処理場	97m ²	鉄筋コンクリート造平家建	70年																					
ゴミ集積所	45m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	70年																					
開館時間 休館日等	開場時間 午前5時から午後3時 休業日 日曜日・祝日・1月2日～4日および12月31日																							
料金体系	※利用料金制の採用 無																							
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況																								
(1) 管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ① 承認等事務の補助に関する業務 ② 施設の維持管理に関する業務 ③ 自治会運営に関する業務 ④ 市場施設の使用指定、使用許可等に関する業務 ⑤ 市場使用料等の収納事務に関する業務 ⑥ その他市場に関する業務 																							
(2) 委託事業	市場使用料収納事務委託																							
(3) 自主事業	なし																							
2 市民サービス向上のためのその他の取組実績	市場内への出入を管理するため、出入りする車両に通行証を発行のうえ車両台帳を作成し、駐車場管理体制を強化している。																							

3 市民ニーズの把握の実施状況

卸売市場は、基本的に一般の市民が利用する施設ではなく、水産物等を市民に安定供給することによって間接的に市民福祉を増進する施設のため、アンケート等による市民ニーズの把握は行っていない。

4 施設の利用状況

- 平成28年度月別開設日

(単位：日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開設日数	22	21	22	23	23	23	24	22	25	20	20	23	268

- 年度別使用料収入

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
使用料収入	80, 450	79, 547	83, 826

- 市場関係事業者数 (H29.3.31現在)

卸売業者 1社
仲卸業者 8社
売買参加者 144人
買出入人 207人
関連事業者 5者

5 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入	委託料	67, 191	68, 148	67, 631
	前年度繰越金		5, 436	6, 578
	計	67, 191	73, 584	74, 209
支出	給与	13. 340	13, 445	15, 490
	法定福利費	1, 139	1, 220	1, 604
	清掃費	3, 462	3, 476	3, 388
	修繕費	5, 070	7, 895	5, 833
	警備委託料	28, 388	28, 821	29, 548
	保守点検料	8, 921	9, 958	8, 265
	雑費	638	408	371
	福利厚生費	62	54	57
	通信費	139	179	189
	使用料及び賃借料	176	859	216
	水道光熱費	98	64	82
	研修教育費	4		65
	消耗品費	213	539	1, 068
	事務用消耗品費	56	25	37
	租税公課	49	25	26
	手数料		38	
	計	61, 755	67, 006	66, 239
利用者一人当たり税金投入コスト		—	—	—

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況
□平成28年 7月15日 平成28年度第1四半期分（4月～6月）業務日誌提出
□平成28年10月20日 平成28年度第2四半期分（7月～9月）業務日誌提出
□平成29年 1月31日 平成28年度第3四半期分（10月～12月）業務日誌提出

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	□A ■B □C □D	指定管理者の要件、利用日等、利用許可、使用料の徴収等、実施体制、事業実施、施設の保守管理、事故発生時の対応、市場休場日の対応	
サービスの質の状況	□A ■B □C □D	従業員の接遇状況、個人情報の管理、市民（市場関係者）への対応、資質の向上、平等利用。市場の秩序維持	
団体の経営状況	■A □B □C	事業収支、財務指標、修繕費の区分	

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	□A ■B □C □D	迅速に維持修繕を実施しているほか、食品の衛生管理を優先した場内の美化に努め、円滑な市場運営を行っている。	修繕等を要する箇所について適宜情報共有し、市の改良工事計画と併せ、効率的な修繕を図っていく。
サービスの質の状況	□A ■B □C □D	市場内に事務所を構え活動の拠点とし、卸売業者として市場機能發揮の中心的な役割を担っていること等により、利用者ニーズを十分に把握した運営を行っている。	市場の取扱量が減少している中、生鮮食料品の安定供給を図るため、市場利用者（市場関係者）にとって安心・安全な食品流通発信の場として更なる施設、設備の維持管理に努める。
団体の経営状況	■A □B □C	事業収支、経営状況に問題はない。年度収支においても黒字会計となっている。	

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する